

令和元年度 第1回日田市森林整備推進連絡協議会

次 第

日 時：令和元年 8 月 2 日（金）
10 時 00 分～12 時 00 分
場 所：日田市役所 7 階中会議室

1. 開 会
2. 委員の委嘱
3. 林業振興課長あいさつ
4. 委員紹介（自己紹介）
5. 委員長選出
6. 協議内容
 - (1) 森林経営管理制度（森林経営管理法）と森林環境譲与税について
 - (2) 令和元年度 6 月補正予算 森林環境譲与税を財源とした事業について
 - (3) 今後の取組について
7. その他
8. 閉 会

日田市森林整備推進連絡協議会 委員名簿

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	
3	日田郡森林組合	部長	矢幡 雅博	
4	日田木材協同組合	参事	小関 明生	
5	日田地区原木市場協同組合	理事長	田中 昇吾	
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	清瀧 毅	
8	大分西部地域林業結衣の会	副会長	諫山 啓輔	
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	前津江森林産業事業協同組合	理事長	綾垣 新市	
11	株式会社トライ・ウッド	課長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	代表取締役	合原 眞知子	
14	九州林産株式会社	部長	松尾 正信	
15	中国木材株式会社		林 貴之	
16	大分西部森林管理署	署長	益田 健太	
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	高村 秀樹	
18	日田市農林振興部	部長	橋本 哲治	

(順不同)

日田市森林整備推進連絡協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 関係機関の連携の下、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図ることを目的に日田市森林整備推進連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、森林経営管理法に基づく森林整備や森林環境譲与税を活用した取組とその推進等に関し情報共有を図るとともに、必要な事項について助言等を行う。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、林業・木材産業関係者、その他市長が適当と認める者から市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠ける場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 協議会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、委員長が招集する。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合は、代理人を出席させることができる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、農林振興部林業振興課において処理する。

(その他の事項)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の同意を得て委員長が定める。

附則

この要綱は、令和元年 6 月 27 日から施行する。